

平成26年第1回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成26年3月19日	午前10時00分
	閉 会	平成26年3月19日	午前10時16分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 2 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗 弘	出
2	座間味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	欠	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	出	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

1 番	具志堅 勉	2 番	座間味 栄 純
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	饒平名 知 政
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	與 那 嶺 卓
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

3月19日（水）7日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第15号	平成26年度本部町一般会計予算について (審議・採決)
2	議案第16号	平成26年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決)
3	議案第17号	平成26年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決)
4	議案第18号	平成26年度本部町公共下水道特別会計予算について (審議・採決)
5	議案第19号	平成26年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決)
6	陳情第1号	「さらなる年金削減の中止を求める意見書」採択に関する陳情 (採決)
7	意見書第1号	「さらなる年金削減の中止を求める意見書」について (議案説明・審議・採決)

○ 議長 島袋吉徳 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

日程第1．議案第15号 平成26年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第15号 平成26年度本部町一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号 平成26年度本部町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第16号 平成26年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第16号 平成26年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第16号 平成26年度本部町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第17号 平成26年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第17号 平成26年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号 平成26年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第18号 平成26年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第18号 平成26年度本部町公共下水道特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第18号 平成26年度本部町公共下水道特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第19号 平成26年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第19号 平成26年度本部町水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第19号 平成26年度本部町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午前10時06分)

再開いたします。

再 開 (午前10時10分)

日程第6. 陳情第1号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書」採択に関する陳情を議題とします。

本案についてはお手元にお配りしてあるとおりであります。

お諮りします。本案は採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書」採択に関する陳情については、採択されました。

日程第7. 意見書第1号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書」についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 おはようございます。それではさっそく説明させていただきます。

意見書第1号 平成26年3月19日、本部町議会議長 島袋吉徳殿。提出者 本部町議会議員 西原 一。賛成者 本部町議会議員 仲間厚洋。賛成者 本部町議会議員 宮城達彦。「さらなる年金削減の中止を求める意見書」。上記の意見書を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

「さらなる年金削減の中止を求める意見書」(案)。貴職におかれましては、国民の福祉の増

進に日夜奮闘されていることに敬意を表します。

さて、国会は一昨年11月16日の衆議院解散に先立ち、3年間で年金を2.5%も削減する法律を成立させました。特例水準の解消を理由としていますが、これは2000年から2002年に消費者物価指数が下がったときに、現下の社会情勢に鑑み、つまり高齢者の窮状と経済の悪影響に考慮して据え置かれたものです。

しかし、食品などの生活必需品の値上げ、各種控除の縮小などによる増税、社会保険料の相次ぐ引き上げなどで、高齢者の生活は厳しさをましています。

今、10年以上も以前の据え置きを解消する状況にはありません。昨年12月に年金改定通知書が届いて以来、多数の受給者が行政不服審査請求を行い、その数は県内で700人余、全国では12万6,000人を超えるに至っています。物価が上がり、消費税の増税がされる中で、これ以上、年金が削減されたら、生活ができなくなるという高齢者の怒りが大きくなうねりとなっています。

沖縄県内の高齢者の多くは、年金制度の施行が「米軍事政権下にある」とのことで、大幅に遅れたために、国民年金受給額が全国平均より2,000円も低く、無年金者は全国平均の3倍近くもおり、より深刻です。

年金は自治体の高齢者に直接給付される収入であり、特に大都市部を離れた沖縄県の当地域では、その年金の削減は、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。

年金のさらなる削減は、経済の好循環に逆行するものです。さらに2.5%削減に続いて、マクロ経済スライドの実施など、限りない年金削減の流れが計画されていますが、このことは若者を中心に年金離れが一層進むことになり、年金制度への信頼がさらに低下することが懸念されます。このような事態を踏まえて、高齢者の生活の地域経済を守るため、地方自治第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

要請事項、年金のさらなる削減を中止すること。平成26年3月19日、沖縄県本部町議会、あて先、内閣総理大臣、厚生労働大臣。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから意見書第1号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書」についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、意見書第1号 「さらなる年金削減の中止を求める意見書」については原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第1回本部町議会議定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程を全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年第1回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午前10時16分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 具志堅 勉

本部町議会議員 座間味 栄 純